

若者も高齢者も安心できる 年金制度の確立を求める請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

請願趣旨

政府は、高齢者を労働力として活用する施策を打ち出し、年金の支給開始年齢についてもさらに引き上げようとしています。年をとっても働き続けざるをえない高齢者の貧困化、低額・無年金問題を、第一義的に解決することこそ国にもとめられています。そのためにも、安心できる年金制度の確立が求められています。年金制度は支給開始年齢が徐々に引き延ばされ 男性は2025年4月に女性は2030年4月に完全に65歳支給となります。また、2016年末に年金カット法が成立し、新たな年金受給額の削減ルールが18年4月、21年4月と実施されます。度重なる年金制度の変更のなかで、将来の見通しが立たないと青年の間で年金不信が広がっています。年金は国民の権利です。日本の年金制度を将来にわたって若者も高齢者も安心できるものとするために、以下要請します。

請願項目

- 1 全額国庫負担による最低保障年金制度を創設すること。
- 2 年金支給開始年齢の引き延ばしはしないこと。
- 3 マクロ経済スライドを廃止し、年金額の改定新ルールは実施しないこと。
- 4 年金隔月支給を改め、毎月支給にすること。

氏名	住所

*この署名用紙は、国会請願以外の目的に個人情報を利用されることは、いっさいありません。

全国労働組合総連合

〒113-8462
東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL: 03-5842-5611 FAX: 03-5842-5620
E-mail: webmaster@zenroren.gr.jp

全日本年金者組合

〒170-0005
東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル4F
TEL: 03-5978-2751 FAX: 03-5978-2777

中央社会保障推進協議会

〒110-0013
東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5F
TEL: 03-5808-5344 FAX: 03-5808-5345
E-mail: k25@syahokyo.jp